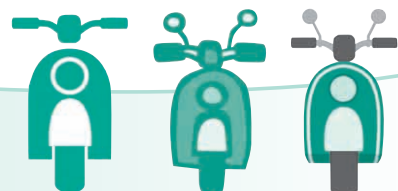


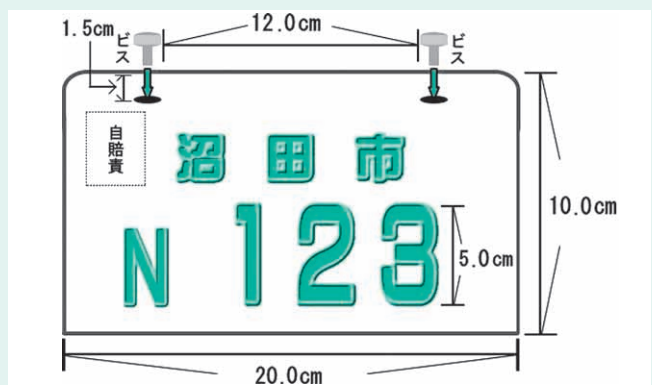


市制施行60周年記念事業

原動機付自転車オリジナルナンバープレートデザインの募集



市では、今年4月に市制施行60周年を迎えたことを記念し、沼田らしさが感じられる原動機付自転車オリジナルナンバープレート(白50cc、薄黄90cc、薄桃125cc)を合計1,000枚限定で導入します。これは、オリジナルナンバープレートを付けたバイクが市内外を走行することで、動く広告塔として本市の魅力を広くアピールすることを目的としています。作成に当たり街のにぎわいを創出し、市への愛着を深めるため、全国からデザイン案を募集します。



- 応募作品** 応募用紙、または縦10センチメートル×横20センチメートルの枠を書いた白い用紙(A4)に、右上図のデザイン規格を参考にしてグラフィックソフトや手書きでカラーデザインしたもの
※応募用紙は税務課市民税係、白沢町・利根町総務課市民係に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます
- 応募資格** どなたでも応募できます
- 応募方法** 税務課市民税係へ直接、郵送、またはEメールで提出してください
- 応募先住所** 〒378-8501群馬県沼田市西倉内町780
- Eメール** zei@city.numata.gunma.jp
- 応募期限** 8月29日(金)(郵送の場合も同日必着)
- 問い合わせ** 税務課市民税係 ☎内線3145へ

- 作成時の注意点**
- ▼プレートの形状変更は可能
※上図のサイズ内で突起部分がないこと
- ▼ビス(2箇所)の位置変更は不可。自賠責シールの位置は変更可
- ▼下地は白色の50ccナンバープレートを想定してデザインしてください
- ▼文字と数字は濃紺色で、横書きに限りです。上下・左右の若干の位置は変更可
- ▼沼田市を平仮名表記に変更する事もできます(例 沼田市：○/ぬまた：○/ぬまた市：○/ぬまたし：×)

市職員を募集します

問い合わせ 総務課職員係 ☎内線3214

市では、来年4月1日に採用する職員を募集します。試験案内と申込書は市役所2階総務課職員係窓口で配布しますので、給与・勤務条件など、詳しいことは試験案内で確認してください。試験案内と申込書を郵送で請求する場合は、封筒に「試験案内等送付希望」と明記し、送付先住所を記入した用紙と送付用切手を同封の上、総務課職員係へ郵送(〒378-8501群馬県沼田市西倉内町780)してください。また、市ホームページからもダウンロードができます。

職種	募集人数	受験資格	提出書類	受付期間	試験科目	試験日
一般事務職	若干名	【大学卒業程度】 ▼昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人(来年3月卒業見込みの人を含む) 【短大卒業程度】 ▼昭和62年4月2日以降に生まれた人で、短大、または一定要件を満たす専修学校、各種学校を卒業した人(来年3月卒業見込みの人を含む) 【高校卒業程度】 ▼平成元年4月2日以降に生まれた人で、高校を卒業した人(来年3月卒業見込みの人を含む)、または大学入学資格検定(大検)に合格した人	採用試験申込書 受験票 学業成績証明書	7月7日(月)から8月6日(水)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) 郵送の場合は8月6日(水)の消印まで有効	教養試験 作文試験 適応性検査 教養試験は、卒業区分ごとに試験内容が異なります	【第1次試験】 9月21日(日) 【第2次試験】 第1次試験合格者を対象に、10月中旬に個別面接試験を実施します
一般事務職(身体障がい者対象)	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③までの全てに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ②自力により通勤ができ、介助者なしで、職務遂行が可能なる人 ③介助者なしで、10ポイント程度の活字印刷文による筆記試験と口頭による面接試験に対応できる人	採用試験申込書 受験票 学業成績証明書 障がい等確認書(身体障がい者)	書類の提出は直接、または郵送で総務課職員係へ	書類選考	【第1次試験】 書類選考 【第2次試験】 第1次試験合格者を対象に、10月中旬に個別面接試験を実施します
建築技術職	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、建築基準適合判定資格者、昭和55年4月2日以降に生まれた人で一級建築士、または昭和60年4月2日以降に生まれた人で二級建築士の資格を有している人	所定の採用試験申込書・受験番号通知書・卒業証明書、建築基準適合判定資格者は、資格登録証、または資格検定合格通知書の写し。一・二級建築士は、建築士免許証の写し		書類選考	【第1次試験】 書類選考 【第2次試験】 第1次試験合格者を対象に、10月中旬に個別面接試験を実施します
技能労務職	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、大型および大型特殊免許の両方を有している人(来年3月までに取得見込みの人を含む)	所定の採用試験申込書・受験票・職務履歴書・卒業証明書、大型および大型特殊免許を有する人は免許証の写し		教養試験 労務適性検査 適応性検査	【第1次試験】 9月21日(日) 【第2次試験】 第1次試験合格者を対象に、10月中旬に個別面接試験を実施します

※受験資格は日本国籍(技能労務職を除く)を有し、地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

沼田市外二箇村清掃施設組合職員を募集します

問い合わせ 沼田市外二箇村清掃施設組合事務局 ☎☎1009

- 職種** 一般職(若干名)
- 職務内容** 清掃工場と衛生センターの維持管理業務
- 受験資格** 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない日本国籍を持つ人
- ▼第1次試験 教養試験、作文、適応性検査
とき 9月21日(日)
- ところ 沼田市外二箇村清掃施設組合2階第2会議室
- ▼第2次試験 第1次試験合格者を対象に、10月以降面接試験を実施
- 申込書の請求・提出先** 沼田市外二箇村清掃施設組合事務局(〒378-0033群馬県沼田市白岩町226)
- 受付期間** 7月7日(月)から8月6日(水)までの午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

年金の窓口からお知らせ



保険料の免除などについて

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。免除や若年者納付猶予の申請をする、本人や配偶者、世帯主(若年者納付猶予では世帯主は除かれます)の前年所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部、または一部が免除(若年者納付猶予では全額の納付が猶予)されます。

納付)があり、所得に応じた細やかな免除申請ができますが、一部免除が承認された場合には残りの保険料を納めないといふと納と同じ扱いになります。

保険料免除の申請は原則として毎年必要です

保険料の免除や若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。本年度の受け付けは7月1日(火)から開始され、7月分から来年6月までの期間を対象として審査が行われます。

法律の改正に伴う免除申請について

今年4月から法律が改正され、申請月から2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請することができます(すでに保険料が納付済みの月は除きます)。保険料を納付することが困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人は、渋川年金事務所へご相談ください。免除申請は、市民課国保年金係、白沢町・利根町総務課市民係でも手続きができます。

問い合わせ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279-21607へ